

平成 26 年第 4 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成26年第4回教育委員会会議

1 日 時 平成26年2月28日（金） 13時30分～15時23分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中	善 夫
委員	臼 井	博
委員	池 田	光 司
委員	阿 部	夕 子
委員	町 田	隆 敏
教育次長	西 村	喜 憲
生涯学習部長	梅 津	康 弘
企画調整担当課長	平 井	義 幸
調査企画担当係長	信 太	希久子
調整担当係長	札 場	義 章
学校教育部長	金 山	正 彦
指導担当部長	引 地	秀 美
教職員課長	油 屋	誠
服務担当係長	内 山	和 哉
教職員係員	松 本	崇 弘
中央図書館長	江 本	功
業務課長	渡 辺	孝 之
調査担当課長	千 葉	孝 一
スポーツ部長	西 田	健 一
企画事業課長	石 川	義 浩
企画係長	佐々木	和 規
調査担当係長	塚 本	慈 彦
調査担当係長	照 井	志 暢
企画係員	余 湖	充 裕
総務課長	杉 村	亮
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	市 川	涉

4 傍聴者 4名

5 議 題

報告第 1 号 中央図書館のフロア改修の概要について

議案第 1 号 「札幌市スポーツ推進計画」の策定について

議案第 2 号 「札幌市教育振興基本計画」の策定について

議案第 3 号 教職員に対する懲戒処分について

議案第 4 号 教職員に対する懲戒処分について

議案第 5 号 教職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○山中委員長 それでは、これより、平成26年第4回教育委員会会議を開会します。

本日の会議について、会議録の署名は、池田光司委員と阿部夕子委員にお願いいたします。

また、池田官司委員が所用のため欠席となります。

本日の議案第3号から第5号については、職員の人事に関する事項のため、教育委員会会議規則第14条第2号の規定によって公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、本日の議案第3号から第5号については、公開しないことといたします。

【議 事】

◎報告第1号 中央図書館のフロア改修の概要について

○山中委員長 それでは、報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。

○中央図書館長 札幌市中央図書館のフロア改修の概要について報告いたします。資料をご覧ください。

中央図書館は、3月1日から4月1日までの約1か月間休館し、図書館利用者の利便性向上のため、2階の一般図書の移動とそれに伴う書棚等、家具の移動などのフロア整備を行います。

主な内容としましては、1階図書室入り口に電子図書館コーナーとして、今後、進めていく電子図書館について、パソコンやタブレット端末、映像設備で体験できるコーナーを設置します。また、雑誌を1か所に集約し、表紙が見える陳列をします。

2階では、個人の読書環境に配慮したキャレル席を設け、持ち込んだパソコンを利用できるようにします。また、レファレンスカウンターの配置を見直し、ゆっくり静かな空間で相談ができるようにします。

それでは、模型をご覧くださいながら、改修の概要と主なサービスについて説明をさせていただきます。

○業務課長 それでは、1階からご説明いたします。

こちらが新たに設置します電子図書館コーナーになります。

1階の入り口がこちらで、入って右側にこのコーナーを設置します。こちらでは、木の切り株をイメージした家具を三つ設け、この中にパソコンやタブレット端末を設置して、電子書籍を閲覧できる席を6席用意します。

それから、緑色のものはカーテンになっていまして、開閉できるようになっています。カーテンを閉じますと、中に座席がありますので、ここでミニ研究会、講習会を開催できるようにしておりますので、電子書籍の使い方等の研修を行います。

続きまして、こちらが今まで児童研究書を配置していたコーナーになります。ここ1か所にまとめて、左右の壁一面に約200種類の雑誌を表紙が見えるように配置します。この中で座席も設けますので、ゆっくりくつろいで雑誌を見られるようにしています。

続きまして、一般の閲覧席です。南側になりますけれども、布を張り替えて既存の椅子を活用いたします。そして、隣の席との間に仕切りを設け、個室のような感覚でゆっくりと読書をしていただけるような配置にしています。

このようにして、利用者の皆様に、ゆっくりとより快適に読書をしていただくことを考えています。

1階は以上です。

○**調査担当課長** 続きまして、2階の説明をいたします。

中央図書館の場合、特にマナー違反の方が少なく、非常に静粛な雰囲気ですが、マナー違反とは別に、どうしても避けられない音が二つあります。

一つはコンピュータのタイピング音です。それと、2階は調査、相談窓口として、例えば、雪まつりの観客データは何人ですか、というような質問を受けて、それに答えるカウンターがあるのですが、そこではどうしても話し声が響いてしまいます。今回の改修を利用して、会話の声、レファレンスをしなければならない部分をできるだけ奥に移動させております。

もう一つは、先ほど言いましたタイピング音です。これは、キャレル席として別に設けて、個別に仕切りながら、閲覧席から少し離れたところにまとめて、音が漏れるのを防ぐという、機能集約をしながら相互の干渉を避けるという形を考えています。

もう一点、1階と同じなのですが、見晴らしの良い吹き抜けのところで、デッドスペースを使って閲覧の席を増やしています。この部分は吹き抜けで、椅子をただ設置するだけでは転落の危険があるため、ガードのようなものをつけて、一個一個の席を仕切り、上側でライトをつけたり、必要であれば手元を照らせるようにして、より快適な空間をつくり出すことを考えております。

2階の説明は以上です。

○**山中委員長** ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問、ご要望などはありますか。

○**臼井委員** キャレル席という言葉がありますが、これは何度か伺っているのですが、日本語として一般的になっているとは思えないので、括弧書きにしたり、日本語として一言で言うなどということはないのでしょうか。

○**調査担当課長** 考えてみたいと思います。

○**臼井委員** せっかくこういう新しいことなので、見に行かれた方はぱっとすぐわかると思うのですがけれども、要するに、言葉だけでどれだけ便利なのかということがイメージできるような、できれば日本語で補足するか、括弧書きにするなどの工夫をお願いしたいと思います。

○山中委員長 レファレンスを表す形などでの表示はあったりするのですか。そういう館内表示は必要だと思います。レファレンスカウンターに来てくださいてって、どこかわからないということでは困ります。その辺は工夫をしていただきたいです。

○池田（光）委員 図面が具体的にできて、実際に運営していく人たちの印象はどのようなものかお聞きしたいと思います。

○中央図書館長 まず、利用者動線がすっきりしました。それと、今までなかった、展示のスペースができております。そういう意味では、今年から積極的な情報発信ができるようになるかと考えています。

○池田（光）委員 動線と情報発信ですね。

○阿部委員 リニューアルすることによって、収容人数が増えたとか、そういうことはありますか。

○中央図書館長 椅子席については、現状維持できています。キャパについては、利用者がある程度増えて収容できないことはないと思っています。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

先ほどご説明のあった静粛性とか快適性と逆のことを心配するのですが、最近の報道等に出ているように、図書館の蔵書等を破ったりする行為を監視することも問題になっていくと思うのですが、いかがでしょうか。

○中央図書館長 そうした部分については、従業員たちでフロアを回って、できるだけマナーの徹底を図っていくことに力を入れております。

○山中委員長 具体的にどういうことをやるかというのはなかなか難しい問題です。ほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、報告第1号につきましては以上といたします。

◎議案第1号 「札幌市スポーツ推進計画」の策定について

○山中委員長 次に、議案第1号につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○スポーツ部長 観光文化局スポーツ部長の西田です。

議案第1号「札幌市スポーツ推進計画」の策定について説明いたします。

これは、平成15年3月に策定しました「札幌市スポーツ振興計画」を改定し、国のスポーツ基本計画や札幌市まちづくり戦略ビジョンを踏まえた新たな計画として、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づく「札幌市スポーツ推進計画」を策定するため、本案を提出するものです。

計画の内容につきましては、昨年11月の第21回教育委員会会議におきまして、その概要をご説明しておりましたが、その後、札幌市スポーツ推進審議会による審議やパブリックコメントの実施等を経まして、このたび、最終的な計画案としてまとめたものです。

資料1をご覧ください。

計画案の記載について、前回から変更を加えた点です。

そのうちいくつか説明しますと、まず、裏面の3点目の施策11の「地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援します」につきまして、審議会の委員の方から、地域スポーツクラブ間のネットワークづくりや運営面での課題を抱えるクラブを支える取り組みが必要であるというご意見をいただきました。

これにつきましては、現在、スポーツ部におきまして、札幌型の地域スポーツクラブである体育振興会の活性化に向けた検討を行っており、その中で、体育振興会の自立や相互連携について議論を行っているため、今後、検討を要する取り組みの中に、「地域スポーツクラブの自立支援」及び「ネットワークづくり支援」を加えました。

次に、その下の4点目の施策14の「札幌の資源を生かしたスポーツの楽しみ方を提供します」につきまして、上田市長から、除雪を運動と捉え、健康づくり等につながるような取り組みを検討するよう指示があり、今後、検討を要する取り組みとして、「雪かきなど冬の暮らしを生かした健康づくり」を加えました。

なお、これに関連する取り組みとして、今年1月にスポーツ部及び雪対策室等の連携により、さっぽろ健康スポーツ財団が雪かき前のポカポカ体操を考案したところです。

次に、その下の5点目として、審議会の委員の方から、計画を推進していく上での人材として学生の活用が必要であるとの意見をいただきました。これにつきましては、第5章の市民やスポーツ団体との協働の記載の中に、大学等の

役割として、行政や地域、企業等、さまざまな団体との連携により、学生等に対して実践的な学びの場を提供していくことが期待される旨の記載を加えております。

以上が前回からの変更点です。

次に、パブリックコメントの実施結果です。

計画書の89ページをご覧ください。

実施期間は、昨年12月24日から1月23日までの31日間です。市役所2階の市政刊行物コーナーのほか、各区役所やまちづくりセンターにて資料の配布を行いました。

結果につきましては、5名の方から12件のご意見をいただきました。

意見の概要と札幌市の考え方につきましては、次のページ以降に記載しております。

なお、いただいたご意見による計画案の修正箇所はありません。

最後に、前回ご審議をいただいた際に、全体的に総花的で具体的な部分がないというご意見をいただいております。当該計画に係る個別事業や取り組みにつきましては、第4章に主要なものを記載しているところですが、より具体的な事業等につきましては、今後、計画全体の進捗状況を管理していく中で、短期、中長期の重点事項や補強が必要な施策などの洗い出しを行いながら、具体的な事業化、予算化の検討を行う予定です。

計画案の説明は以上です。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○山中委員長 ご説明をありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見、ご要望などありましたらお願いします。

○池田（光）委員 すばらしい企画案だと思います。その中で、前にも議論があったかと思いますが、スポーツの指導員、推進者といった、実際に野球の監督とかマネジャーになったりする方たちについては、どのあたりに書いてあるのか、教えていただければと思います。

○スポーツ部長 指導者に特化した記載はここにはありませんが、指導者をどう育成していくかというのは大きな課題で、担い手が減ってきている状況はどの競技でもあると思います。

今ここで具体的な特効薬はなかなか難しいのですが、ウインタースポーツにしても、その他にしても、機運を盛り上げ、スポーツ振興を図ることによって指導者の育成にもつなげていければと考えております。

○池田（光）委員 指導者の育成、指導の方法などは、今回の計画の中では最も重要なうちのひとつではないかと思えます。ボランティアなのかどうかといったこともこの機会に正面から検討して、どうしていくかを示せば、もっと生きたものになっていくのではないかと思えます。その辺の考え方があれば教えていただきたいと思えます。

○スポーツ部長 指導者が育成されないことには、子どもが競技を通して成長していくことはなかなか難しいというのは確かだと思えますので、具体的にどういうことをすれば指導者が育成されるのか、学校、地域を含めてどのような指導内容がいいのかということは、これからの検討になるかと思えます。

○池田（光）委員 今、学校の部活でも、指導する先生たちが大分いなくなって、どう取り組んでいいのか悩むところですが、スポーツの指導者を育成する指導や、それに基づくある程度の身分保障など、そうしたことも視野に入れると、財政的な部分も出てくるので、どこから手をつけたらいいのかと思うところです。こんな形の指導員であればといいなというところから始めてみるのもいいし、今の現実の中での課題を改善していくという形での指導のあり方でもいいと思うので、その辺をひもといていってもらいたいと思えます。

○阿部委員 先ほどご説明いただきました施策11の「地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援します」というスポーツクラブはどういうところを指すのですか。

○スポーツ部長 ここで言うスポーツクラブは、札幌市の場合、体育振興会という任意団体です。地域の中で体育の振興に寄与する団体は110ほどあり、スポーツイベントの企画運営などを行っています。今は、個々のスポーツクラブ、体育振興会がそれぞれ活動をしています、横の連携を今後は考えていきたいと思っています。

○阿部委員 株式会社などがやっているようなスポーツクラブはこの中には含まれないのですか。

○スポーツ部長 この中には入っていません。

○阿部委員 解釈の仕方で、スポーツクラブというと、一般的にはそういうス

スポーツクラブをイメージするので、この文章だけで誤解を生まないかなという心配があります。

○**スポーツ部長** 地域スポーツクラブということで、体育振興会などをイメージしてはいます。

○**阿部委員** 体育振興会という存在を知らないと、そのような結びつきがなかなか難しいような気がします。地域に開かれたスポーツクラブというと、普通のスポーツクラブも地域に開かれているのかなと、そう誤解をして読んでいました。

○**スポーツ部長** 知っている人はもちろん知っていますが、知らない方もたくさんいらっしゃると思います。PRや周知といったことも課題になってくるかとは思っています。

参考までに、本書の14ページの一番下に、地域スポーツクラブということで、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブの形態を示して、住民により自主的、主体的に運営されているスポーツクラブをいう、と定義づけはしていますが、こういう団体を市民が知らないということが課題です。

体育振興会の認知度を24年で調べておりますけれども、実は、2割の方にしか知られていないとなっています。もう少し広く知られるための取り組みも必要かと思っております。

○**臼井委員** 49ページにスポーツコミッションの設置ということが、今後の検討を要する取り組みとして挙げられております。札幌に限らず、道内いろいろな市町村で体育関係の施設をつくり、合宿等の誘致を行っています。これは今後、検討を要する取り組みということですが、現実的にこれをつくることを前提としてのことなのか、つくるかつくらないかということを含めて検討ということなのか、どのぐらい具体的なものなのか。

○**スポーツ部長** 実は、昨年議会の質問の中で取り上げられていまして、先進的な例としましては、さいたま市でスポーツコミッションが立ち上がりまして、自転車に関する大会の誘致に成功しております。あるいは、札幌市にそのまま当てはまるかどうかは別として、取り組みをしている団体に補助金を出すなどしています。札幌でどういう形態になるかは別として、こういったスポーツコミッションの設立に向けて取り組んでいこうという段階です。

○**臼井委員** フィルムコミッションはよくやるのですけれども、スポーツコミッションはそんなに一般的ではないということですね。

○**スポーツ部長** 今、全国で20ぐらい立ち上がっているようです。

○**池田（光）委員** 以前に、四国の馬路村へ研修に行ったときに、もともと過疎地なものですから、柚子をつくるのに人手が足りなくて、学生のスポーツの合宿所を提供しました。合宿所はただにして、食事を出し、その代わり農作業を手伝ってもらうという取り組みがありました。それを聞いたときに、生かし方が非常に大事だなと思いました。

例えば、札幌、北海道も気候がいいので、合宿に来てもらう形をつくれると思います。ですから、地元の子どもたちとサッカーや野球の交流もさせて、スポーツに親しんでもらうという取り組みが可能だとしたら、そのようなことはこの推進計画の中であり得ることなのではないでしょうか。

○**スポーツ部長** 合宿に関しましては、東京オリンピックが決まったことを契機に合宿誘致の話はよく出ております。ただ、札幌市の場合、宿泊環境は比較的充実していますが、競技をする場所として区の体育館などでは、結果として合宿を誘致したことによって市民利用を排除してしまう問題も出てくると思います。プールにしても同じです。

子ども同士の交流とは別に、陸上大会をやるときにどこかの国を誘致するなどといった動きは、例えば道内でも何都市か名乗りを上げています。札幌市の場合、合宿誘致はしたいのですが、その一方、どの競技で、どの施設で受け入れができるかを考えると、すぐというわけにはなかなかいかない状況です。

いずれにしても、体育施設がどの程度使えるかということが課題になるかと思えます。

○**山中委員長** ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○**山中委員長** それでは、今、いろいろ出た意見あるいは要望などを踏まえて、具体的な行動を起こしていただきたいと思います。

特に、札幌市の場合、子どもたちの体力に関して、全国的にも非常に下位のほうであるという指摘がされています。そういった問題を解決するために、地域と結びつき、学校とも結びついて、本当に地道に、いろいろなことを積み重

ねていかなければならないと思います。イベントをやればいいというわけではないだろうと思います。もちろん、時にはイベントをしながら関心を深めていくことも大切でしょうし、本当にしなければならないことがたくさんあるので、手をかけられるところからどんどん手をかけていっていただき、この計画を実りあるものにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議案第1号につきましては、今申し上げた意見、要望などを踏まえて、具体的な対策を早期に立てて進めていただくことを前提にしながら、このとおり決定するというところで、ご了承いただけますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長　それでは、そのように決定させていただきます。

◎議案第2号 「札幌市教育振興基本計画」の策定について

○山中委員長 続いて、議案第2号について、事務局から説明してください。

○生涯学習部長 議案第2号「札幌市教育振興基本計画の策定について」説明いたします。

札幌市教育振興基本計画につきましては、昨年、数度にわたりご報告、ご審議をいただきながら、昨年11月14日の教育委員会会議において議案として承認をいただき、パブリックコメント等の手続を実施してきたところです。

本日は、パブリックコメントとキッズコメントで寄せられた意見を参考に、当初案に一部変更を加えたいと考えていますので、改めて議案として提出するものです。

お手元の計画書は、本日の説明の都合上、本編と資料編と分けていますが、最終的には一冊の計画書となるものです。

では、まず、資料2の資料編の108ページをご覧ください。

パブリックコメント手続について、本年1月14日から2月12日までパブリックコメントを実施しまして、その結果、45名の方から130件のご意見をいただいております。

年齢構成につきましては、2にあるとおりで、40代、50代の方からの意見が多い傾向にあります。幅広く各年代から寄せられております。

次に、109ページをご覧ください。

意見の内訳といたしましては、基本施策で言いますと、基本的方向性の1-1の自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進、それから、1-2の共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進に関する事、それから、1-4の特別支援教育、2-1の学校整備に関する事に対して多くの意見があったところです。

続いて、110ページをご覧ください。キッズコメント、子どもの意見です。

キッズコメントにつきましては、小学校4年生から中学校3年生までの311名の児童生徒から1,401件のご意見をいただいたところです。

内訳としては、基本施策1-1、1-3、2-1、2-3、2-5、2-6といった分野でそれぞれ100件を超える意見を頂戴しております。

1-1では、進路探究学習、学力や授業、運動やスポーツに関する事、1-3では、ふるさと札幌や雪を使った学びに関する事、2-1では、学校の設備改善に関する事、2-3では、図書館の充実に関する事、2-5では、いじめ、不登校に係る相談体制などに関する事、2-6では、ICT機器導入に関する事などに多くの意見がありました。

いただいた意見の概要とそれに対する札幌市の考え方は、参考資料1及び2

に記載しています。

これらの意見を踏まえまして、当初案から11項目にわたり変更しました。

資料編の111ページ、112ページをご覧ください。ここに当初案からの変更点をまとめています。

変更点につきましては、本編説明の便宜上、網かけをしています

まず、1点目及び5点目は、子どもの権利条例を施行し、取り組んできたことについて明記するとともに、アクションプランにも盛り込んでほしいというご意見です。これを踏まえて、本編1ページをご覧ください。

本編1ページの第1章「札幌市教育振興基本計画の策定について」の1「計画策定の背景・趣旨」の中ほどに網かけをしています。この中に、子どもの権利条例を施行し、子どもが生き生きと過ごし、自立した社会性のある大人へと成長できる社会づくりに向けて取り組んでいる旨の記述を追加したところです。

それから、アクションプランにつきましては、51ページの上段です。施策の背景・必要性、共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進に係る背景、必要性の部分です。51ページの網かけの部分で記述を追加しています。二つ目のポツから三つ目のポツのあたりです。

これらを踏まえまして具体的な事業、取り組みにつきましては、52ページの4番目の子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進という部分で当初案から掲げているところです。

それから、当初案からの変更点の大きな2番目は、札幌市の教育が目指す人間像である自立した札幌人について、自立と身勝手あるいは利己主義は似ており、受け取り方によっては利己主義の方向に進む懸念があるのではないかというご意見がありました。

これを踏まえまして、本編の25ページの自立した札幌人の説明の真ん中の「しかし」から始まる部分です。しかし、この自覚とは、自分さえよければといった利己的な考え方を求めるものではないということで、あえて明記をさせていただきました。

それから、変更点の大きな3番目と4番目です。これは、体力向上に積極的に取り組むべき、それから、雪かきや雪像づくり、スキーなど札幌の冬ならではの運動を取り入れるべきといった趣旨のご意見で、これらにつきましては、大人あるいは子どもからも数多くいただきました。

これらの意見を踏まえまして、本編の46ページの施策1-1-3の健康的な心身の育成と主体的に運動やスポーツに親しむ機会の充実のところで、事業の取り組みの中で、現在、取り組んでおります「さっぽろっ子『健やかな身体』の育成プラン」について明記するとともに、少し戻って36ページですが、いわゆる重要項目は当初8項目でしたが、この中にも体力向上の推進について一つ

追加しまして、重要項目に取り上げ、9つとしたところです。

それから、変更点の大きな6番目の障がいがある子どもが安心して学習や活動に参加し、多様な子どもとともに生活していけるよう、インクルーシブ教育という文言を入れるべきではないかというご意見です。

本計画書の体系における基本的な考え方としましては、自立した札幌人の思いに込めていますとおり、障がいのある、なしなどにかかわらず、他者を自分と同じ自立した存在として尊重し、共に支え合いながら生きていくという共生の思いをベースに、学びの推進あるいは環境の充実などを図ることとして各施策を展開しているものです。

また、本編の59ページから記載しているとおり、基本施策1－4では、特別支援教育の推進を掲げておりますけれども、ここでは、実際に行っている専門的教育的な支援に焦点を当てて施策をうたっている部分です。

さらに、施策体系では、少し戻りまして50ページから記載している基本施策1－2の「共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進」の部分が共生社会の形成に向けた施策を掲げていることから、先ほどインクルーシブに関するご意見の趣旨については、51ページのポツの三つ目になりますが、施策の背景・必要性のところに、国が進めているインクルーシブ教育システム構築に向けた取り組みを踏まえて、特別支援教育を推進すると明記して反映することとしました。

それから、変更点の7番目は、本編では59ページです。基本施策1－4の特別支援教育の部分です。

施策の背景・必要性の二つ目に早期からの継続した支援の部分の文言についてのご意見がありました。教育的ニーズと必要な支援について共通理解に至らないのは、保護者が障がいを受けとめ切れていないためではないかという誤解を与える可能性があるのではといったご意見がありましたので、59ページの最後の早期からの継続した支援の部分に、「将来の見通しについての不安を抱くことがないようにしたりすることで」という記述を追加しました。

変更点の8番目です。本編の64ページです。

これは、子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実に関するところです。大人からも子どもからも、より充実してほしいという旨のご意見が寄せられていましたので、子ども向けプログラムの更なる充実を図ることについて記述を追加したものです。64ページの主な事業・取組の3番目です。

それから、変更点の9番目は、本編では74ページ、75ページです。

市南部の高等支援学校の整備についてのご意見です。

これは、パブリックコメント実施前は「検討する」という表記でしたが、パブリックコメント実施中の検討段階から、平成29年4月の開校に向けた新築整

備の方針が決定しましたので、そうした時点修正を加えて表記を変えているものです。

それから、変更点の10点目は、本編では84ページです。

これは、学びに困難を抱える子どもへの対応の充実の部分ですが、子どもの権利条例に規定された権利救済機関であるアシストセンターとの連携の充実について明記してほしいというご意見がありました。さらに、子どもからも相談しやすい体制や相談場所の周知についてご意見が寄せられております。

これらを踏まえ、関係機関の具体例として、児童相談所やアシストセンターについて明記することとしました。これは84ページの中ほどの網かけの部分です。

最後に、11点目ですが、本編の96ページになります。

ここでは、計画の推進体制の部分ですが、北海道教育委員会などと連携や協議を行うなどといった旨を記載すべきとのご意見をいただき、上段の網かけの部分ですが、国、北海道、その他関係機関等と連携、協力を図っていきますということを明記したものです。当初は札幌市の関係機関のみの記載でしたが、それらに加えて、国、北海道、関係機関を明記したところ です。

パブリックコメントとキッズコメントに基づく当初案からの変更点については、以上です。

また、その他の変更点としましては、本編の97ページ、98ページに成果指標一覧を載せています。

この一部の項目で、現状値の時点修正とそれに伴う目標値の変更を行っております。前回、新しい数値がまだ定まっていないものは古いままになっていましたので、それを現状値に修正しております。

最後に、表紙のデザインにつきましては、平岸高校のデザインアートコースの生徒70名からデザイン案71点をいただき、内部の選考委員会で選考し、決定したところ です。

表紙のコンセプトなどについては、本編の裏表紙から2枚目の99ページの次のページの表紙デザインの絵柄の下に4行にわたって記載されております。これは、札幌のまちの特色が詰まった箱を子どもも大人も積み上げて札幌市を作っていくイメージを表現し、札幌のまちの特色に表されるような豊かで実りある生涯の学びになるようにという願いを込めています。

以上、パブリックコメントの実施後の変更点などにつきましてご説明させていただきました。

本議案でご承認いただけましたならば、3月に公表しまして、4月から施行したいと考えています。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

議案第2号の説明は以上です。

○山中委員長 ありがとうございます。

これまでも何度か議論してきたことですが、パブリックコメントを踏まえての修正点もありましたし、それ以外のことでも結構ですので、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○臼井委員 大人の意見と子どものパブリックコメントを読んで感じたことは、市民の教育に関する関心が実に高いということと、とても丁寧によく読んでくださっていることです。本当にお礼を申し上げたいと思っております。

子どもの場合、読んだのはもともとのものを読んだのですか。それとも、以前、子ども教育委員会議のときに簡略化したものがありましたか、どれを読んだのでしょうか。子どもの感想を見ると、すごく難しいともありました。

○生涯学習部長 この計画の概要的なものを少しわかりやすくして、子ども用の概要版をつくって、これをもとに各学校にお配りし、ご意見を頂戴しました。

○臼井委員 大人も概要版ですか。

○調整担当係長 大人は大人用の概要版がありますので、もう少し大人向けに細かいことが書いてあります。

○臼井委員 わかりました。

大人の方から、返済義務のない奨学金をつくってほしいという意見がありました。札幌市の場合はずでに無償の給付金としてあるように思っていますが、これはどうしてだったのでしょうか。大人のコメントの17ページです。

○生涯学習部長 奨学金制度についてPRが足りない結果として、こういうご意見が出ることはあるように思います。

○調整担当係長 高校では、経済的に困難な学生に返還義務のない奨学金制度があります。義務教育について奨学金の制度はなく、そのかわり、就学援助という形で、学校教育法に基づいた形での学用品等の援助は行っているという説明なので、もしかしたら言葉が足りないのかもしれませんが。

○臼井委員 一般的に我々は奨学金と言えば、義務教育段階ではない話ですが、現実には利息付きの貸与が日本育英会などでは多いわけです。その辺で十分な

理解がされていないところがあるので、そのあたりは今後とも丁寧にお伝えすることが必要かと思って読みました。

○生涯学習部長 奨学金という意味をどういうふうにお使いになっているか、真意がはっきりしないところがあります。公教育無償化と言いながら、例えば、いろいろな学校徴収金が、教材や給食費といったかたちでかかりますので、そういったものも含めて無償化というご意見はあります。もしかしたら、そういう意味でおっしゃっているのかもしれませんが。

その一部については就学援助制度という別制度の中で支援を行っていますので、そういった意味でここに書いています。

○池田（光）委員 本編の18ページのケの国際理解教育のところでは、今後、英語の教師あるいは英語で授業をするという取組が行われるべきだというような、国際理解教育は、自立した札幌人の育成のためにも大切だと思います。この辺をもう少し詳しく説明していただければと思います。

○指導担当部長 小学校では、5年生以上に英語教育の外国語活動として入ってきました。その前は、総合的な学習の時間で国際理解という分野がありまして、3年生以上でしてきました。

ただ、今、国ではそれを3年生からという動きもあり、国際理解と外国語教育という部分を注視しながら、進めているところです。具体的に進めている内容としては、ALT派遣の充実を図ってきております。また、小学校の場合は、担任が外国語、主に英語を教えるので、いろいろな視聴覚教材、文部科学省から来ている教材、ノート、DVD等、音声教材もありますが、そちらを使って授業を進めている段階です。

また、外国語活動に対しては、評価を通してさらに研修、実践を深めていくということも出てきています。

国際理解教育について、札幌市はいろいろな姉妹校交流を海外の学校と交流を進めている学校もありますし、雪まつり等は海外からの来道者が増えるということで、外国の方と触れ合おうということで、小学校の生活科などにおいて外国人と触れ合う授業等も行ってしております。生活科、社会科教科の中で外国語、国際理解の教育を進めている現状もあります。さらに、これからいろいろな手引の作成や研究開発等で実践をして啓発していくことを考えています。

○臼井委員 図書のことについて、11ページに子どもの意見がいくつかあります。例えば、学校の図書館の本が少ないので市立図書館から借りたほうがいい

とか、学校同士の図書の交換をすることがあったらいいとか、図書についての子どもたちの要望があります。実は、この中になかったのが残念ですが、札幌の場合は、寄託図書制度と言って、札幌の白楊小学校に事務局があって、学校の注文に対して図書を配達するシステムを実際に持っています。そういうことで、自分の学校の図書館だけでは足りない本を持ってきたり、あるいは同じタイトルの本を持ってきて子どもたちの調べ学習をしたりするそうです。

ただ、その辺のところ子どもたちからまったく言及されていないのが個人的には残念に思いましたので、寄託図書についての最近の利用状況とか予算的な措置がどうなっているかというあたりについて、今わかる範囲で教えていただければと思います。

○生涯学習部長 寄託図書制度自体が札幌市の独自の、ユニークな制度だと思います。先生方のほか、子どもが活用するなかで、これがどういうものと理解されているか、わからないところがあります。

さらに、今、各学校から中央図書館が持っている図書も借りられるようなシステムになっていまして、いろいろな方策でPRしていますけれども、必ずしも借りられる本の数が増えているかというと、そうでもない状況です。活用の仕方も含めて、PRや周知が足りない面があるのかと思います。

○臼井委員 最近、ある中学校の図書の調査をしましたら、学校図書館の利用頻度がとても低いのです。一つの理由として考えられるのは、自分の学校の図書館には自分の読みたい本がないということですが、ただ、同じ本をそれぞれの小学校、中学校が持つのも予算的には無駄が多いので、学校間の貸し借りや図書館で、せっかく寄託図書のシステムがあるので、横のつながりがもっと活用されるようなシステムをこれからもっと工夫していただきたいと思います。

○山中委員長 それは、基本計画そのものに書き込んでほしいということではなくてですね。

○臼井委員 そうではありません。今後のことです。

○阿部委員 キッズコメントに対する教育委員会の考え方は、子どもたちにフィードバックするのですか。

○調査企画担当係長 子どもたちに直接返すことはありませんが、パブリックコメントを置いた場所に置いて、そこで見てくださいという形式になります。

○山中委員長 ホームページに載りますか。

○調査企画担当係長 各学校に対しては配布いたしますので、そちらで子どもたちに見せる場を設けていただきます。ホームページにも掲載いたします。

○阿部委員 教育委員会の考え方の内容が大人向けになっていて、小学校4年生で理解するのは難しいように思います。多分、中学3年生くらいだと理解できる内容だと思うのですが、小学校4年生には少し難しいかと思います。

せっかくコメントやご意見を出した子どもたちへ教育委員会の考えを伝える良い機会だと思いますし、子どもたちにも真摯な態度をとることで、次も教育委員会に対して子どもたちがコメントしやすくなったり、教育委員会が答えてくれるという姿勢を見せるのはとても大切だと思います。

○調査企画担当係長 教育委員会の考え方を取りまとめる際に、なるべく子どもたちにわかりやすいようにということで、大人よりは若干わかりやすいようにしたつもりではいましたが、ただ、おっしゃるとおり、まだまだ難しい面があります。冊子として印刷まで時間があるので、もう少し工夫できないか検討します。

○臼井委員 今のところで提案ですけれども、すべてのコメントを載せて、それに対して一つずつ答えるという形になっていますが、小さな子ども向きにということであれば、代表的な考え方について詳しく説明する形で良いのではないのでしょうか。一つ一つに逐一答えるのは現実的に難しいように思います。

○調査企画担当係長 キッズコメントについては、1,401件ありまして、全部に答えているわけではなくて、多かった意見を大分くくって整理して、お答えしています。

○山中委員長 今のお2人の意見は、キッズコメントのみについてなのか、大人の意見も含めてのものなのでしょうか。

○臼井委員 私は、子どものコメントに対してあるところを重点的に、五つくらい選んで答えるのはいかがかということです。大人のコメントは、基本的にこれでいいかと思います。

○阿部委員 こちらもキッズのほうです。臼井委員がおっしゃったように、全部にそれぞれ回答したものを見るほうが子どもも大変と思うので、そういう形で良いと思います。ただ、今のままだと、小学校4年生には難しいと思っています。

○生涯学習部長 キッズコメントのほうの表現は検討させていただきます。

○山中委員長 学校に返す際に、その学校でわかりやすく説明してあげてくださいということは必要だと思います。一般に閲覧に供する場合や、ホームページに掲載する場合も、それぞれの回答が必要かと思います。

どちらにしても、その辺は工夫をしていただくことをぜひお願いいたします。

それから、形式的なことですが、重要という印をつけることによって、重要ではないと受けとめられかねないという点については、いかがでしょうか。

○生涯学習部長 直接的にそうした意見はなかったようです。本編の35ページの重要項目の説明の冒頭でも、「札幌市教育アクションプラン（前期）に掲げる各施策はいずれも大切ではありますが、『札幌市の教育が目指す人間像』の実現に向けて、この5年間で特に力を入れていく取組を重点項目として」と記載しております。あるいは、議会でもそういったご質問があったかと思いますが、我々としてはすべて大事な項目であるけれどもという説明をしながら対応しております。

今回のキッズコメント、パブリックコメントでは、そういったことに直接言及するような意見はなかったようです。

○山中委員長 星印のほうは何だろうかと思って注釈を読む手間がありますが、重要と書くと、ぱっと見てこれは重要なのだと思う一方、ほかは余り重要ではないのだと受けとめられるかと心配しましたが、大丈夫でしょうか。

その辺について違和感があるという意見が特になかったということですから、良いのかもしれませんが。

○池田（光）委員 79ページの「教職員の資質・能力の向上」の成果目標で、現状値が94.7%、目標値が100%となっています。ここの約5%を埋める努力の内容は、この下に書いてあることが主なことなんでしょうか。

100%の数値目標はなかなか大変なことだと思うので、このあたりの数字の内容の話がありましたら教えてください。

○調整担当係長　ここで掲げています成果指標につきましては、研修センターで行っている各研修が終わって研修の終了アンケートをとったときの数値が94.7%です。

各個別の研修ごとにその研修が自分の身になるかといったニュアンスのものです。そこは、研修の内容自体を教員の要望にきちんと合ったものとなるように、うまくマッチングをさせていけるかどうかが今後の課題と思っています。

○山中委員長　そこは、目標値としては100を目指さないといけないところではあるかもしれませんがね。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長　それでは、議案第2号は特に修正することなく、決定ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長　では、そのようにさせていただきます。

それでは、次の第3号からは公開しない議案となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

以下 非公開